

サンポート高松イベント大募集！ 2020

◆◇◆ 募集要項 ◆◇◆

1 事業概要

サンポート高松のにぎわい創出を目的として、斬新かつユニークなイベント提案を次の内容により広く一般から公募し、採用されたイベント事業には事業費の助成を行う。

2 募集期間 令和2年2月3日（月）～2月28日（金）（必着）
（受付時間：平日9時～17時）

3 採用件数 8件程度

4 支援内容

（1）助成金の交付 最大40万円／1件

※総事業費の3分の2を乗じて得た額（千円未満切り捨て）とし、40万円を限度とします。

※助成金の使途は、イベント実施の運営・設営等の直接的な費用及びポスター・チラシ等の広報宣伝費とします。

（2）広報への協力

香川県及び高松市報、当財団ホームページへの掲載

マスコミに対する情報提供

サンポート高松周辺でのチラシの配布 など

（3）会場使用料免除への協力

本助成制度の事業として採択された場合、以下の会場の使用料（設備利用料は除く）が免除される場合があります。

- | | |
|----------|-----------|
| ・多目的広場 | ・デックスガレリア |
| ・大型テント広場 | ・ホワイエ |
| ・アート広場 | ・A1街区 |

5 応募条件

（1）企画から実施まで自ら行うことができる個人又は団体であること。

（2）応募件数は、1人又は1団体につき2件までとすること。

（3）イベントの会場はサンポート高松地域内（高松シンボルタワー、大型テント広場、多目的広場、アート広場、A1街区）とし、サンポート高松以外の地域と同時開催は応募不可とする。

（4）サンポート高松の魅力を、県内外にPRする効果が期待できること。

（5）令和2年度中に、サンポート高松で実施し、報告書を提出できること。

（6）公序良俗に反せず、政治活動・宗教活動・営利目的でないこと。

（7）イベント実施に伴う事故等は、応募者の責任となるため、開催するイベントを対象とした、対物・対人の賠償責任がとれる保険に加入すること。なお、対人は参加予定者数に相当するイベント保険に加入すること。

（8）広報物を作成する際は、共催名義及び採択事業である旨を必ず記載すること。

6 応募方法

提出物を、募集期間内に、（公財）高松観光コンベンション・ビューローに持参、又は郵送してください。

※内容の詳細についてヒアリングが必要な場合、連絡させていただくことがあります。
※提出いただいた書類等は返却しませんので、予め御了承ください。

7 提出物

- (1) 企画提案書（様式第1号）
- (2) 収支予算書（様式第2号）
- (3) 提案の説明に必要な資料（様式は自由）

※（1）（2）はシンボルタワー開発（株）、又は（公財）高松観光コンベンション・ビューローで直接受領か、ホームページからダウンロードしてください。以上の資料を、A4版で各10部、提出してください。

8 選考方法

- (1) 一次選考 書類審査（令和2年3月上旬予定）
- (2) 二次選考 プレゼンテーション（令和2年3月25日（水）を予定）
一次選考合格者には書面にて、二次審査の日程等詳細を通知します。

9 結果の通知

令和2年3月末までに、採用者・不採用者に通知します。
※不採用に関わる理由等については、お知らせしません。

10 その他

- (1) 会場予約は、提案者において行ってください。
- (2) 提出物の内容に虚偽の記載があることが判明した場合は、採用決定日の前後の如何を問わず、本募集事業に関する一切の権利を取り消します。
- (3) 他のコンテストへの二重応募、又は類似作品であると認められた場合は、採用決定を取り消します。
- (4) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。
- (5) 提案採用の際又は採用後に、募集者との協議により、企画内容を一部変更する場合があります。
- (6) 天候等で、やむを得ず中止・中断の場合、経費精算等については別途協議とします。
- (7) 令和2年度の開催については、新県立体育館の建設に向けた整備の影響が見込まれることから、会場使用に一部制限を設けることがあります。

11 問合せ先

■（公財）高松観光コンベンション・ビューロー
担当：宮崎・大西

〒760-0019 高松市サンポート 1-1
高松港旅客ターミナルビル 7階
TEL：087-822-7060（平日9時～17時）
HP：<http://takamatsu.or.jp/>

■シンボルタワー開発（株）
担当：平尾・蓮沼^{はすぬま}

〒760-0019 高松市サンポート 2-1
高松シンボルタワー タワー棟 6階
TEL：087-822-1707
HP：<http://www.symboltower.com/>

※本助成制度による事業の実施は、令和2年度当初予算の成立が前提となりますので御了承ください。